

東京医療保健大学学長決定

学長戦略本部教学マネジメント・DX推進チーム設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東京医療保健大学学長戦略本部規程第6条に基づき、学長戦略本部教学マネジメント・DX推進チーム(以下、「本チーム」という)の設置及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 本チームは、学長戦略本部長の命に従い、学長戦略本部常置組織、他の臨時組織及び学内各学部・学科・研究科等と連携・協力しつつ、学修者本位の教育の実現のため、

1. 「三つの方針」を通じた学習目標の具体化
2. 授業科目・教育課程の編成・実施
3. 学修成果・教育成果の把握・可視化
4. 教学マネジメントを支える基盤(FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)
5. 情報公開

に関し、恒常的に点検・評価が行われ、持続的に改善を図っていくという教学マネジメントに係るPDCAサイクルを、DXを最大限活用しつつ構築するための企画、立案、調整及び推進を行うものとする。

(組織)

第3条 本チームは、学長戦略本部長が学長戦略本部の常置組織から参事を指名し、その参事をもって組織することとし、別に定める。

(任期)

第4条 本チームの任期については、この要綱の施行の日から令和7年度末までとする。但し、学長戦略本部長は必要に応じ延長することができる。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、本チームに関する事項は、学長戦略本部長が別に定める。

附則

この要綱は、令和4年5月30日から施行する。

この要綱の一部を改正し、令和6年4月1日から施行する。

令和7年10月1日

学長戦略本部教学マネジメント・DX推進チーム設置要綱第3条に基づく学長戦略本部長が指名する者について(東京医療保健大学学長決定)

学長戦略本部教学マネジメント・DX推進チーム設置要綱第3条に基づく学長戦略本部長が指名する参事(コア・メンバー)については、以下のとおりとする。

但し、学長戦略本部長が必要と認めた者を別に一定期間参加させることができる。

○チーム長 亀山周二 学長

(コア・メンバー)

○参事 瀬戸 僚馬 医療保健学部医療情報学科 教授

○参事 西村 礼子 医療保健学部看護学科 教授

○参事 松村 有里子 医療保健学研究科 教授

○参事 齋藤 さな恵 医療保健学部医療栄養学科 准教授

○参事 小黑 道子 千葉看護学部 教授

○参事 松浦 晃幸 事務局長

事務局 中田 太一 企画部長・教務部長
水野 義樹 学生支援センター長
浅香 樹 世田谷事務部長
齋藤 容子 東が丘事務部主任